

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果

公表日: 令和6年2月16日

事業所名: 神戸市立まるやま学園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	必要なスペースを確保している。	概ねできているとの評価であったが、園庭がもう少し広ければよいとの意見が一部あった。	引き続き、適切なスペースを確保するとともに、使い方の工夫を行い、安全確保を徹底する。
	2 職員の適切な配置	適切な職員配置を行っている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、適切な職員配置に努めるとともに、利用者が安心できるよう落ち着いた対応を心掛ける。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	バリアフリー構造であり、視覚支援など障害の特性や個人に応じた環境整備を行っている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、適切な環境整備に努めるとともに、より使いやすい施設となるような工夫を行う。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃及び整理整頓を毎日行い、子どもが活動しやすい生活空間を確保している。	概ねできているとの評価であったが、老朽化が気になるとの意見があった。	引き続き、清掃及び整理整頓に努めるとともに、可能であれば改修等を行っていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員の積極的な参画を促しながら、PDCAサイクルによる業務改善に努めている。		引き続き、職員の積極的な参画を促しながら、PDCAサイクルによる業務改善に努める。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は実施していない。		今後の検討課題とする。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	施設内研修や外部施設での実習を実施するとともに、他団体が主催する研修へも積極的に参加している。		研修内容等を工夫しながら、引き続き、職員の資質向上のための取組を行う。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもと保護者の状況やニーズを把握するために十分なアセスメントを実施し、支援計画を作成している。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、適切なアセスメントに基づいた支援計画の作成に努める。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	一人ひとりの子どもの特性に応じて、必要な個別活動及び集団活動を取り入れた計画を作成している。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、一人ひとりの子どもの特性に応じた適切な支援計画の作成に努める。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	一人ひとりの子どもの特性に応じた支援項目を設定し、具体的な支援内容を記載した計画を作成している。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、一人ひとりの子どもの特性に応じた項目設定と具体的な支援内容を記載した計画の作成に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画の内容に基づき、目標達成に向けた支援を行っている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、支援計画に沿った適切な支援を行っていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	各職員が連携・情報共有して、子どもの特性や発達段階等に応じた活動プログラムを立案している。		引き続き、各職員が連携して、チーム全体での活動プログラムの立案に努める。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	サービス提供は平日のみであるが、休日・休暇の前後の子どもの状態変化等には気を配り、保護者に対しても必要な支援を行っている。		引き続き、子ども達の生活パターン等に配慮したきめこまやかな支援に努める。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	他施設の取り組みや研修等で紹介された事例なども参考にしながら、随時、新たな活動プログラムを取り入れている。同じ遊びでも一人ひとりの目標に沿ってアプローチを変えるなど工夫をしている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、子ども達の状況に応じて、新たな活動プログラムを取り入れ、内容が固定化しないように工夫する。積み重ねのためにあえて固定化している部分は保護者への説明を丁寧に行う。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼や職員間のミーティングを通じて、日々の支援内容や職員間の役割分担、個々の子どもに対する配慮事項等についての確認を行っている。		引き続き、職員間での十分な情報共有を行い、必要事項の確認を徹底する。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終礼や職員間のミーティングを通じて、日々の支援内容の振り返りや個々の子どもの状況等について、必要な情報共有を行っている。		引き続き、職員間での十分な情報共有を行い、必要事項の確認を徹底する。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援内容について適切に記録を作成し、随時、支援内容を検証するとともに、必要に応じて改善を行っている。		引き続き、日々の支援内容についての適切な記録、支援内容の検証、改善に努める。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを実施し、子どもの状態を適切に把握したうえで、必要に応じて支援計画の内容を見直している。		引き続き、適切な時期にモニタリングを実施し、子どもの状況に応じて支援計画の見直しを行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	子どもの状況を十分に把握した職員が、障害児支援事業所の相談支援専門員と随時連携し、必要な情報を共有して支援を行っている。		引き続き、障害児相談支援事業所と十分連携して、適切な支援を行っていく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	必要に応じて、当該児童が利用している保育所や他の事業所等との連携・情報共有を行っている。		引き続き、地域の関係機関や進路先との丁寧な連携を看護師とともにに行い、支援していく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療的ケアの実施にあたり主治医の意見を求めるとともに、緊急時の対応や受診先の医療機関の確認を行っている。		引き続き、子どもの主治医等と連携した支援を行っていく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	移行先の保育所・認定こども園・幼稚園や学校等の職員との懇談や見学等を通じて、個々の子どもの支援内容についての情報共有を行っている。		引き続き、保育所・認定こども園・幼稚園や学校等と十分に連携して、円滑な移行支援に努める。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センターとして、連携研修等を行っている。		引き続き、他の児童発達支援センター等との連携に努める。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	定期的に地域の保育所、認定こども園、幼稚園等の子どもとの交流の機会を設けている。 並行通園をしている子どもは、地域の所属先で交流をしている。	概ねできているとの評価であったが、一部、機会が少ない等との意見があった。	地域の保育所・認定こども園・幼稚園等の子どもたちとの交流の機会を増やすとともに、保護者へ内容等をお知らせする。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	ボランティアとして、園の行事で子どもの支援に関わっていただいている。		地域との連携を図りながら、開かれた事業運営に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	入園説明会を実施し、支援内容や利用者負担額等の必要事項について説明を行っている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、支援内容や利用者負担等について、利用者への丁寧でわかりやすい説明に努める。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画の趣旨や支援内容について、保護者が十分理解できるように説明を行っている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、支援計画の内容について、利用者への丁寧でわかりやすい説明に努める。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者を対象とした研修や個別懇談を実施するほか、親子通園の場合は日々の療育を通じて支援を行っている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、保護者の対応力の向上を図るための支援の充実及び内容の十分な説明に努める。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	定期的に個別懇談を実施するほか、連絡帳の活用等により、子どもの日々の状況や課題について、保護者との共有に努めている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、子どもの発達状況や課題について、保護者との共通理解が徹底できるように努める。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	定期的に個別懇談を実施するほか、連絡帳の活用等により、子どもの日々の状況や課題について、保護者との共有に努めている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、保護者からの相談に対して、適切な対応と必要な助言の実施に努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	クラス単位や保護者教室で保護者同士のつながりがもてるよう支援している。	概ねできているとの評価であった。	保護者同士の連携や卒園児保護者との交流等が促進できるような取組を行う。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情受付窓口等について保護者に周知するとともに、施設外からの苦情に対しては、迅速に対応し、必要な説明等を行っている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、利用者からの苦情に対する対応体制の整備・周知に努めるとともに、苦情があった場合は迅速かつ適切に対応する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚支援の観点による工夫や、連絡帳の活用等により、意思疎通や情報伝達が適切に行われるように配慮している。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、相手方の障害特性に応じて、適切な意思疎通や情報伝達ができるように配慮を行う。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、行事予定表を発行するほか、必要に応じてお知らせ文等を配布するとともに、連絡帳を活用している。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、当所の活動内容や連絡体制等について利用者に理解を深めてもらえるように、情報発信を行っていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	全職員に対して、個人情報の取扱いに関する研修を実施し、日々の業務における適切な取扱いを徹底している。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、個人情報の適切な取扱いを徹底する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急対応等に関するマニュアルを作成し、職員に周知徹底するとともに、「入園のしおり」等に必要事項を記載して保護者へお知らせしている。	概ねできているとの評価であった。	緊急時等の対応についてのマニュアル内容については随時見直しを行い、適切な対応についての周知徹底を図る。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に避難訓練等を実施している。	概ねできているとの評価であった。	引き続き、定期的に必要な訓練を実施し、目的・内容等について保護者に周知するとともに、災害発生に備えた取り組みを行う。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	全職員に対して虐待防止のための研修を実施している。神戸市立児童発達支援センターの園長による虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を開催し、情報共有を図っている。		引き続き、全職員に対して虐待防止のための研修を実施し、意識の向上を図る。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ずに行う場合は組織的な決定に基づくものとするとともに、保護者に事前に十分に説明して了解を得た上で、支援計画に記載する。		引き続き、適切な取扱いを行う。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーのある子どもに対しては、保護者からの聞き取りと医師の指示に基づいて、適切な対応を行っている。		引き続き、子どものアレルギー状況についての十分な把握と、医師の指示に基づいた適切な対応に努める。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	該当する事例が発生した場合は、ヒヤリハット報告書を作成し、事業所内で共有を徹底して、再発防止に努めている。		引き続き、ヒヤリハット事例の共有を徹底し、事故の発生防止に努める。